

各位

会 社 名 OCH I ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役 社長執行役員 越智 通広 (コード番号:3166 東証プライム・福証) 問合せ先 執行役員経営企画部長 田中 翔基 (TEL 092 - 732 - 8959)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2022 年 5 月 10 日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書(更新)」を提出し、その内容について開示しております。2022 年 12 月末時点における計画の進捗状況等について下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっております。当社は、下表のとおり、1日平均売買代金については2026年12月末までに、流通株式時価総額及び流通株式比率については2027年3月末までにそれぞれ上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び その推移	2021 年 6 月末時点 (移行基準日)※ 1	9,412 人	34, 534 単位	44 億円	25. 3%	0.13億円
	2022年9月末時点	8,447 人 ※2	35, 445 単位 ※ 2	42 億円 ※ 2	26.0% ※ 2	0. 15 億円 ※ 3
	2022年12月末時点 (基準日)	_	_	_	_	0.17億円 ※4
上場維持基準		800 人	20,000 単位	100 億円	35.0%	0. 20 億円
適合状況		適合	適合	不適合	不適合	不適合
計画期間		_	_	2027 年 3 月末	2027年 3月末	2026年 12月末※5

- ※1 東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行なったものです。
- ※2 当社が2022年9月末時点の株券等の分布状況等をもとに算出を行なったものです。流通株式時価 総額は、流通株式数に2022年7月1日から2022年9月30日の日々の株価最終価格の平均値(1,227 円)を乗じて算出しております。
- ※3 当社が日本取引所グループのウェブサイトにおいて公表している月間相場表(株式相場表)のうち、2022年1月から2022年9月までの9か月間におけるToSTNeT売買代金控除後の売買代金を、東京証券取引所の営業日数で除して算出したものです。
- ※4 東京証券取引所からの審査結果の通知をもとに記載しております。
- ※5 「売買代金」に係る上場維持基準は、毎年の12月末日以前1年間における上場株券等の日次平均 売買代金が対象であるため、計画期間を2027年3月末から変更しております。
- 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価(2022年1月~2022年12月)
- (1)【1日平均売買代金】について
 - ① 取組の実施状況

I R活動の強化として、サステナビリティ課題への取組等のプライム市場に要求されるコーポレートガバナンスへの対応、及び、オンライン形式での会社説明会の開催や英文開示等による投資家への情報発信に努めてまいりました。また、金融機関や事業法人を含む大株主との対話を継続し、当社株式の売却を促すことで、流通株式比率の上昇を図っております。

実施した具体的な取組内容は以下のとおりです。

<コーポレートガバナンスへの対応>

- TCFD提言への賛同表明(2022年5月18日)
- ・TCFD提言に基づく情報開示に向けた社内準備
- <投資家への情報発信>
- ・2022年3月期決算説明会の開催(2022年6月3日)、及び書き起こし記事の掲載
- ・2023年3月期 第2四半期決算説明会の開催(2022年12月5日)、及び書き起こし記事の掲載
- ・個人投資家向け会社説明会のオンライン開催(2022年10月7日)
- ・英語版ホームページの新設
- ・以下資料の英文開示

第12期定時株主総会招集ご通知

2023年3月期 第1四半期決算短信

2023年3月期 第2四半期決算短信

2023年3月期 第2四半期決算説明資料

- <流通株式比率の上昇に向けた施策>
- ・金融機関を中心とした大株主との面談の実施

② 取組に対する評価

1日平均売買代金は、2021年6月末時点の0.13億円から2022年12月末時点の0.17億円まで順調に上昇しております。引き続き上記取組を進めるとともに流通株式比率を上昇させることで、2026年12月末までに上場維持基準を達成できると考えているため、現時点では計画の変更の必要性はないと判断しております。

(2) 【流通株式時価総額】及び【流通株式比率】について

流通株式時価総額及び流通株式比率の状況につきましては、2023 年3月末の算出基準日の数値を確認 後にあらためて開示いたします。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

(1)【1日平均売買代金】について

当社株式の知名度及び流動性の向上を課題ととらえており、2026 年 12 月末までに上場維持基準を充たすため、引き続き「2.(1)①」に記載した各種取組を継続するとともに、TCFD提言に基づく情報開示を進めてまいります。

(2)【流通株式時価総額】について

業績の拡大及び当社株式の流動性の向上を課題ととらえており、2027 年3月末までに上場維持基準を 充たすため、引き続き2022年5月10日に開示した計画書に記載した各種取組を進めてまいります。

(3)【流通株式比率】について

大株主の株式保有比率の低下を課題ととらえており、2027年3月末までに上場維持基準を充たすため、 引き続き2022年5月10日に開示した計画書に記載した各種取組を進めてまいります。

以上